

「陽明館」国有有形文化財に答申

国の文化審議会は16日、文化財分科会の審議・議決を受け、県内から熱海市桃源町の「陽明館」を登録有形文化財（建造物）にするよう、柴山昌彦文部科学相に答申した。近く告示され、県内の建造物の登録は235件となる。

登録有形文化財は築50年以上が対象。「陽明館」は、昭和14年に別荘として建てられた。木造2階建て

で、大手製紙会社、本州製紙の社長を務めた田辺武次氏と施工者の岩本組により建設された。相模湾を望む南側に和室2室を並べ、開放的なつくりとなっており、玄関南脇には畳敷きの小上がり付きの洋室が設けられている。面皮材や丸太を多用し、瀟洒な数寄屋意匠でまとめられている。



国の登録有形文化財に答申された熱海市の「陽明館」
(成沢稔氏撮影)